

令和5年度

# 施政方針

綾瀬市

## (はじめに)

本日ここに、令和5年度予算案及び関連諸議案の御審議をいただくに当たり、市政に対する私の所信の一端を申し述べるとともに、主要な施策について御説明し、議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解、御協力を賜りたいと存じます。

令和4年度は、ワクチン接種などの感染拡大防止を図りながら、市民の皆様のニーズに応えるべく、全庁を挙げて課題解決やサービス改善に取り組んでまいりました。

また、皆様の御理解、御協力のもと、3年ぶりに市内のイベントを開催することもできました。感染防止対策を継続しながら、地域を活性化させ、誰もがいつまでも住み続けたい、住んでみたいと思えるまちづくりにつなげてまいります。

令和5年度は、『綾瀬市総合計画2030』の3年目を迎えます。これまでを振り返り、さらなる計画の推進のため、「育てる」「稼ぐ」「支える」の3つの基本方針に基づく、15の戦略プロジェクトを中心とした事業に引き続き取り組んでまいります。

また、市民サービスのさらなる向上や課題解決に向けて、自治体DXの推進や脱炭素社会の実現に向けた二酸化炭素排出量の削減、さらには交流人口の増加と市の認知度向上のため、市の花「ばら」の活用を全庁を挙げて誠心誠意取り組んでまいります。

これらの取組みを市民の皆様と一丸となって進めていけるよう、積極的な予算を編成し、長期的な視点で未来に向けた投資を行い、持続的な成長・発展を続けるまちづくりを進めていく所存であります。

## (予算について)

はじめに、予算編成について御説明申し上げます。

まず、歳入の根幹をなす市税においては、新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、社会経済活動が徐々に活発となる中で、景気回復に伴う企業収益や個人所得の増加により、個人市民税や法人市民税の増収が見込まれることから、市税全体では、対前年度予算比で6億6千万円の増額となる見通しです。

また、この他の歳入においては、個人消費の持ち直しなどから地方消費税交付金の増収などが期待できますが、今後の社会情勢や経済状況などにより景気の下振れリスクもあり、先行きは不透明な状況でもあります。

一方、歳出においては、社会保障や防災対策に係る経費が引き続き必要となるほか、原油価格・物価高騰対策への対応にも追加の財政需要が生じることに加え、老朽化の進行に伴い公共施設再編計画に基づく公共施設の更新などの普通建設事業費が継続的

に必要となります。

このような財政状況の中、今後も安定して行政サービスを提供しつつ、中長期的な視点に立ち、既存事業の実施手法や規模について徹底的に見直しを行い、今まで以上の節減に努めることで、優先的に取り組む施策へ重点的に予算を配分したところです。

これから御審議いただきます当初予算案では、一般会計は前年度当初予算額に対しまして4.3%増の317億3千万円としており、国民健康保険事業をはじめとする3つの特別会計の額は、前年度と比べ1.4%増の165億円としております。また、下水道事業に係る公営企業会計につきましては、収益的支出と資本的支出を合わせた額は、前年度と比べ11.1%増の55億1千万円としております。

それでは令和5年度に取り組む主な事業につきまして、3つの基本方針に基づき順次御説明申し上げます。

## (① 育てる)

1つ目の基本方針は、「育てる」であります。

人と人とのつながりや地域への愛着、魅力を育み、子育ての場として選ばれ、いつまでも住み続けてもらえるよう、次世代の綾瀬を育てる視点でのまちづくりを進めてまいります。

はじめに、子育て支援の充実についてであります。

子育て世帯に対する経済的負担を軽減し、安心して子育てのできる環境を整備するためには、さらなる支援が必要です。

このため、令和5年7月より、小児医療費助成事業の対象年齢を18歳まで引き上げます。この拡充により、子育て世帯の不安を軽減し、子どもの健全な育成支援を図ります。

また、親子が笑顔にあふれ、市の将来を担う子どもたちが元気で伸び伸びと成長できるよう支援することが不可欠ですが、コロナ禍において、親と子などのコミュニケーションの機会の減少により、虐待リスクも増えています。

このため、子育てに不安や心配、育児に自信がない方に対し、非認知能力向上のさらなる取組みとして、親自身が自己肯定感などを高め、感情のコントロールや自分自身と向き合う方法を学ぶ「心と身体を癒やす講座」を実施してまいります。

次に、青少年健全育成についてであります。

子どもを取り巻く環境が年々複雑多様化する中、生きるために必要な社会性や主体性、自己防衛本能といった力を学んだり、人々と交流したりする貴重な場や機会が失われつつあります。

NPO法人が運営し、多くの子どもが利用するドリームプレイウッズは、子どもたちが自然の中で自主性・創造性を育める施設であります。市が用地を購入し、出入口の整備や外構工事等の安全対策を講じ、社会教育施設の冒険遊び場に位置付けることで、子どもたちの新たな居場所及び多世代が交流する恒久的な施設にしていまいります。

次に、保育環境の充実についてであります。

子ども・子育てを地域で支え、多様な保育ニーズに対応していくためには、まず、待機児童の解消が喫緊の課題であります。保育士不足により定員の弾力化枠の活用や既存保育所の定員増が困難となっております。

このため、保育士の雇用促進と離職防止を図る必要があることから、家賃補助を行うとともに、処遇改善として保育士1人あたり毎月1万円を給付することで、本市に勤務する保育士を直接支援し、雇用確保を図ります。

また、従来より、多くの保育所などで使用した紙おむつは、保護者が持ち帰っていますが、衛生上の問題や感染対策、荷物が増えることが問題となっております。保護者の負担を軽減するため、保育所などで紙おむつを処分し、持ち帰らなくてもよい環境を整備します。

次に健康づくりについてであります。

妊婦と胎児の健康管理を目的とした妊婦健康診査は、自費診療で、一部は助成しているものの、1回の健診で2万円程度の費用がかかることから、助成額を引き上げることにより、安心した妊娠生活と健やかな出産につなげていくため、妊婦の費用負担の更なる軽減を図ってまいります。

また、先天性の聴覚障がい、1,000人に1人から2人はいると言われており、生後、早期発見・早期療育へつなげ、言葉の発達や情緒的・心理的発達の影響を最小限にとどめるため、現在、自費診療となっている検査費用の助成を新たに実施し、受診率向上につなげてまいります。

次に、多文化共生についてであります。

外国人市民が増加する中、文化や習慣の違い、言葉の壁によって、不安を抱え地域で孤立する外国人子育て家庭が増えています。このような不安の解消に向けて、顔と顔が見える地域レベルの交流を促していく必要があります。

多文化共生のまちづくりと子育て環境の充実を図るため、市民団体と協働し、子育て中の外国人家庭と地域をつなぐ親子交流事業を実施してまいります。

次に、学校教育環境の充実についてであります。

本市では、令和3年度の在籍児童・生徒に占める不登校児童・生徒数の割合が、2.9%と全国平均の2.6%よりやや高く、増加傾向が続いています。また、特別支援学級・国際教室に在籍する特別な配慮を必要とする児童・生徒や義務教育修了後の学校生活や学習に悩みを抱える子どもたちなど、支援を必要とする子どもたちも増加しています。

複雑化・多様化する子どもたちの課題に対応するため、支援の在り方や本市に適した効果的な支援施策について検討し、教育支援教室の再整備を含む総合的な支援体制の整備に向け、(仮称)綾瀬市総合教育支援センター整備基本構想を策定します。

また、タブレット端末を効果的に活用した協働的・双方向的な授業の実施により、児童・生徒の学ぶ意欲を向上させるなど、主体的・対話的で深い学びを実現するため、老朽化が進む小・中学校のプロジェクターについて、電子黒板機能を搭載したプロジェクターへ更新します。

併せて、読書による子どもの好奇心や学習意欲の向上と考える力の育成を図るため、引き続き、小中学生に対し1人1冊配本事業や学校図書館の蔵書の充実、学校司書の配置を行い、より魅力的な学校図書館を提供します。

さらに、小・中学校の体育館につきましては、近年の猛暑により、熱中症対策が求められています。また、避難所としても位置付けられており、災害対応の観点からも、良好な環境を整備する必要があります。

体育館での授業や部活動時における児童・生徒の安全と快適な学習環境を確保するほか、避難所としての質の向上を図るため、令和5年度に中学校全校、6年度から7

年度にかけて小学校全校の空調設備設置工事を実施してまいります。

部活動につきましては、国から示された部活動改革のもと、学校から地域へ部活動に移行する中で、地域指導者の確保や安定した部活動の継続、教職員の働き方改革の推進に取り組む必要があります。

地域指導者には種目だけではなく教育的観点からの指導も必要となることから、一定の資格取得を目安とし、その資格取得に対する費用を助成するとともに地域部活動を運営するための体制を構築してまいります。

## (② 稼ぐ)

2つめの基本方針は、「稼ぐ」であります。

積極的な「稼ぐ」視点での地域経済の活性化を図るとともに、市民同士や来訪者との出会いといった交流機会を生み出すまちづくりを進めてまいります。

はじめに、産業の拠点形成についてであります。

本市では、中心市街地における新たなにぎわいと交流機会の創出による地域経済の活性化を目指し、取組みを進めています。

令和4年度には、中心市街地の活用事業者選定において、生活に必要な機能を集約した魅力的な施設の提案がなされ、基本協定の締結につなげることができました。旧消防本部エリアのオープンを令和6年度、商業施設エリアを含めたグランドオープンを令和9年度に予定しております。

また、道の駅につきましては、事業用地の取得に向け、用地測量と地質調査などを行い、令和9年度の開業を目指し、取り組んでまいります。

工業系新市街地の整備につきましては、綾瀬スマートインターチェンジの交通機能を有効活用し、企業立地による地域経済の活性化や雇用の創出を図るため、企業の受け皿となる用地を確保することが必要となっております。

早川中央土地区画整理組合の設立認可以降、仮換地指定などの手続きや造成工事に着手し、順調に事業が進捗しています。令和5年度は、公園築造工事などを実施するほか、造成工事完了に伴い、一部使用収益を開始できる見込みとなっておりますので、令和6年度の事業完成に向けて引き続き支援してまいります。

次に、工業振興についてであります。

本市の基幹産業である製造業を取り巻く環境は、少子高齢化・人口減少に伴う、国内需要の減少による経済規模の縮小、労働力不足に加え、昨今からの感染症や物価高騰の影響など、依然として厳しい状況が続くことが想定されます。

こうしたことから、引き続き、監理団体である市商工会・外国の送り出し機関・行政の三者が連携する「綾瀬モデル」により、優秀な技能実習生の誘致を継続することに加え、今後、国内での生産活動だけではなく、市場が拡大傾向にある海外需要への対応を見据え、高度な技術や知識をもつ外国人高度人材を雇用することにより、成長志向を高め、経営基盤を強化し、果敢に挑戦する市内企業についても積極的に支援してまいります。

また、脱炭素社会に向けて、市内企業がサプライヤーとして選ばれるため、効果的に二酸化炭素排出量の削減に取り組む事業者を対象に、再エネ率や企業規模に応じた奨励金を交付することで、本市の地域産業の持続的な発展につなげてまいります。

次に、農業振興についてであります。

農業就業人口の高齢化や減少に伴い、農地が農業後継者に継承されない又は担い手に集積されないことによる、市内農業の縮小が懸念されています。生産性向上により、「稼ぐ農業」を推進するため、安定した農業経営を行うことができる認定農業者に農業機械購入のほか、農業用施設の建設費用などへの補助率を引き上げることで、農地の活用を進め、市内耕作面積の維持を図ってまいります。

さらに、水田の耕作放棄地増加も懸念されます。飼料用米耕作拡大により、安定供給を行い、畜産農家の経営基盤強化、水田の耕作放棄地の減少を図るため、飼料用米を耕作するための機材購入補助や畜産農家への飼料用米受入れに係る補助などを行います。

また、市内畜産農家における家畜の糞から作られる堆肥への購入補助の補助率を拡充することで、園芸農家の経営基盤の安定を図り、園芸農家と畜産農家の連携による循環型農業及び環境保全型農業の推進を図ってまいります。

次に、観光振興についてであります。

市内経済の活性化を図るため、本市における観光の魅力向上に取り組む必要があります。

第8回の開催を迎える「Ayase Base side Festival」を、市内外からさらなる集客の見込める持続可能な観光イベントへと発展させていくため、民間事業者の支援を受け、事業運営の専門性や柔軟性を高めることにより、イベントの質を向上させると同時に、交流人口の増加につなげ、そのブランド力の向上に取り組んでまいります。

### ③ 支える

3つ目の基本方針は、「支える」であります。

安全で快適な暮らしを支える基盤の形成、誰もが健康で充実した生活を送ることができる生活環境づくりや活躍できる機会、場の創出とともに、活躍の舞台となる公共施設の再編などを進めることで、市民の暮らしの質の向上を図ってまいります。

はじめに、安全で安心なまちづくりについてであります。

全国的に台風、地震などによる自然災害が発生しており、特に、近年は線状降水帯や記録的な豪雨などといった、風水害の発生頻度が高まっている状況があります。

様々な災害に対する情報は、市民の生命や身体、財産に大きく影響することから、迅速かつ適切なタイミングでの発信が求められています。防災行政用無線機器の更新により、さらなる迅速な情報発信を図り、市民が安心できる暮らしを提供してまいります。

また、防災ハザードマップは、令和3年に改正された土砂災害特別警戒区域であるレッドゾーンの追加や避難勧告と避難指示の一本化に伴う警戒レベルの変更を反映させるとともに、内水浸水想定区域図を新たに加え、内容を充実させてまいります。

さらに、避難所において、災害時に避難者自身による積極的な情報収集や安否状況の発信などを行える環境を整備する必要があり、スマートフォンなど通信機器の充電不足が課題として推測されるため、太陽光による充電が可能なポータブル蓄電池を配備します。

災害対応力の強化につきましては、近接できない災害現場などで、要救助者の捜索や安否確認、現場状況の迅速な把握を可能とし、近年頻発化している大規模災害などにも対応するため、ドローンを活用し、災害発生初期より災害現場の全容を把握することで被害の軽減を図ります。

また、はしご付き消防ポンプ自動車を更新し、市民の安全と安心の確保に努めてまいります。

次に、地域福祉についてであります。

要介護や認知症リスクが高い後期高齢者の増加が見込まれる中、本市においては、人口の約27%が高齢者という超高齢社会にあります。そのため、より多くの高齢者が元気に活動できる環境や仕組みを作り、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるようにする必要があります。

就労や趣味サークルなどへのマッチングを図るアクティブ・シニア応援窓口につきましては、趣味サークルなどの社会参加部門を、綾瀬タウンヒルズへ移設したことで、多くの方々が行き交う立地を生かし、多くのマッチングにつながられています。

引き続き、現役世代や無関心層への積極的なアプローチを行うとともに、イベント開催などにより、窓口への集客性を最大限生かした事業の周知を図り、地域などでの活躍の場を創出してまいります。

併せて、認知症予防の推進に向けて、予防効果が期待されている回想法を地域サロンを通じて広く展開していくため、回想法を実践する指導者を市民活動団体と協働して養成していきます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や物価高騰などの影響により、食料支援を希望する生活困窮者が増加しております。これまで、地域において、食料支援団体による支援が行われておりますが、増加するニーズに対応するとともに、団体活動の活性化を図るため、支援団体に対し、活動支援を行います。

さらに、児童養護施設退所者の中には、一人で生活していくための生活基盤が十分ではないため、経済的・精神的に困難な状況に陥りやすい方がいることから、市と施設が連携し、より専門的な相談支援体制を整えるとともに、生活全般の自立や就労に向けて支援していく必要があります。

そのため、施設に入所している方の退所後の自立を見据え、各種青少年事業への参加を促し、青少年相談室につなげることにより、施設以外でも気軽に相談できる環境を整えてまいります。

また、ひとり暮らしの生活や就労に向けた準備支援が必要な方に対し、家賃の助成

や施設の相談員と市の生活困窮者自立相談支援窓口の相談員の連携による相談支援を実施してまいります。

もみの木園につきましては、障がいのある子どもへの療育支援を行うための機能強化が求められていることから、一人一人の障がい特性に応じた支援を行うため、令和6年度からの建替え工事に向け、5年度は光綾公園東側の自衛隊官舎跡地に仮設園舎を建設します。

次に、都市インフラについてであります。

複合的な交通手段の展開による移動手段の確保や利便性の向上が求められている中、道路ネットワークの見直しが必要となっております。

綾瀬スマートインターチェンジの開通による交通需要の変化や地域公共交通のニーズの多様化など、本市の交通環境が大きく変化していることから、現状の分析を行うとともに将来を見据えた総合的な交通体系の実現と交通政策の基本的な方向性を新たに示すため、綾瀬市総合都市交通計画の改定に着手します。

また、コミュニティバスにつきましては、運行開始から約16年が経過し、超高齢社会や生活様式の変化など、様々な課題やニーズが生じてきていることから、アンケート調査を実施し、利用実態、要望を把握、分析いたしました。

調査結果を踏まえて整理した再編方針を具現化していくため、コミュニティバス利用者や事業者などから直接意見を聞き取るとともに、高齢者の移動手段を含めた福祉的視点からの考察や交通事業者と調整を図りながら、新たなルートのたたき台となる運行計画素案の作成や新しい移動手段の検討を進めてまいります。

道路につきましても、引き続き、都市基盤を構築する幹線道路や地区幹線道路などの整備を推進するとともに、交通環境を支える道路施設の適切な維持管理を行い、市民が安全で快適に移動できる利便性の高いまちづくりを進めてまいります。

次に、市立図書館についてであります。

「知のインフラ」ともいわれる図書館は、人と情報をつなぎ、人が育つ生涯学習の基幹施設として、潤いのある市民生活や活力ある地域社会づくりのために、特に重要

な公共施設であります。そのため、現在、改定を行っている、これからの綾瀬市立図書館の在り方を示す指針などを踏まえながら、社会環境の変化や将来の市民ニーズを想定し、本市が目指すべき図書館像を示す「図書館基本構想」の策定に着手いたします。

次に、公共施設マネジメントについてであります。

人口減少社会の到来や経済の高度成長が見込めないとされる状況下において、現在の質と量のままで公共施設を維持することは、市の財政や持続可能な都市づくりに大きな影響を与えるとともに、将来世代にとっても負担となることが本市のみならず全国的な課題として懸念されています。

そのような中、持続可能な行政経営の推進のため、計画的に公共施設の再編に取り組んでおります。

施設の総量削減、効率的な維持管理に向け、公共施設マネジメントにおける「縮充」の考えのもと、早園地区の再編についても着手してまいります。

次に、地域の生活環境についてであります。

ごみ収集所における衛生保持などの管理が自治会の大きな負担となっていることから、地域衛生の保持に向け、カラスなどの小動物対策に有効で、耐久性のあるごみ収集所ネットボックスの購入費用の一部を補助します。

次に、基地政策についてであります。

航空機騒音に伴う市民の負担は、空母艦載機の移駐から間もなく5年が経過する中で、一定程度軽減されてきたものと認識しております。しかし、基地が所在することで生じる部品落下事故などに対する不安は払拭されておらず、また、まちづくりに対する影響も残っています。引き続き、基地の整理、縮小、返還を基本姿勢とし、市民の負担軽減を図るための対策を講じるよう、国に働き掛けてまいります。

一方で、市民生活に資する様々な基地の有効活用についての働き掛けを行い、市内の小学生と基地内の小学生との交流事業である「あやせフレンドシップキッズ」や「Ayase Base side Festival」の際には、初の試みとして基地内で花火を打ち上げ、駅伝大会では基地内を走路の一部として利用することができました。

今後につきましても、市民生活に資する厚木基地の有効活用が図れるよう、調整を行ってまいります。

以上の3つの基本方針などを構成する事業に加えまして、令和5年度に特に力を入れて推し進めてまいりたい取組みがございます。

#### (④ 自治体DXの取組み)

初めに、自治体DXの取組みについてであります。

生産年齢人口の減少が、今後、深刻さを増していく中でも、必要な市民サービスを適切に維持するだけでなく、より質の高い市民サービスを提供することが重要です。

そのため、デジタル技術の活用により、市民の利便性の向上と自治体業務の効率化を着実に推進してまいります。

誰もが便利で快適に暮らせる社会に向けての取組みにつきましては、行政手続きのオンライン化では、電子申請による各種手続きの拡大と、LINE公式アカウントでの電子申請の利用や情報配信、また、庁舎窓口でのタブレットによる申請受付、都市計画や道路情報をインターネット上で参照できる仕組みの導入など、市役所に来る・来ないを市民が選択可能な市役所として、市民の利便性を向上してまいります。

また、システムの活用によって、保育所での登降園の管理や保護者への連絡などの効率化を図り、子どもたちと保育士が向き合う時間の確保や保護者の満足度の向上につなげてまいります。

さらに、デジタルディバイドの解消に向けて、スマホ教室や相談会を引き続き開催し、多くの元気な高齢者が自分らしく活躍できるよう、新しい生活様式に即した社会参加を促してまいります。

#### (⑤ 脱炭素化への取組み)

次に、脱炭素化への取組みについてであります。

本市では、2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを実現するため、令和4年3月に「ゼロカーボンシティ」を表明し、環境性能に優れた電気自動車の積極的な導入など、脱炭素社会実現に向けた実効性のある施策を進めてまいりました。

令和5年度につきましても本庁舎の公用車駐車場へ、電気自動車の充電と蓄電池から市役所庁舎への給電が可能なソーラーカーポートの設置に向けた設計や光綾公園管理棟施設への太陽光発電設備の設置を行うほか、省エネ効率が高い公共施設の整備や市内住宅の普及に向けた検討を進めてまいります。

また、令和2年度から進めている綾瀬終末処理場への消化槽の設置によって、汚泥減量化による汚泥処分費の削減や減量過程で発生する消化ガスを利用した発電により、二酸化炭素排出量を削減するとともに、消化ガスの売却による新たな収益の確保を目指し、引き続き、令和6年度からの運用開始に向け、事業を進めてまいります。

#### (⑥ ばらで輝くまちあやせ)

最後に、ばらで輝くまちあやせへの取組みについてであります。

令和4年度から始まりました、「バラ香る綾瀬のまちづくり」の取組みでは、市の花「ばら」を市民の皆様により親しんでもらうため、市民団体との協働事業として、様々なイベントを実施してまいりました。

令和5年度は、ばら園のある光綾公園において、公園施設の充実を図るとともに、ばらを中心とした人を引き寄せる魅力ある公園となるよう、引き続き、整備してまいります。拡張整備されるローズガーデンは、8つのテーマで構成され、約70品種のばらと約200種の樹木などを植栽し、見応えのある庭園としてまいります。年間を通して四季折々の散策を楽しむことができ、特に春と秋には美しく咲くばらを満喫できる施設として、令和6年5月のグランドオープンを目指します。

併せて、ローズガーデンを効果的にPRし、集客へとつなげていくため、コンセプトや整備状況、見どころなどを盛り込んだ宣伝動画を作成いたします。

また、市役所正面玄関エリアに、ばらをデザインした装飾を施すほか、市役所ロータリー入り口にばらゲートを設置するための実施設計に着手し、市民をはじめ来庁者の方々をウェルカムローズでお迎えします。

さらに、市内商業者が行うばらにちなんだ商品の開発に要する経費の一部を補助し、新たな土産品開発を促進してまいります。

ローズガーデンのグランドオープンを契機として、まちの価値を高めるシティブランディングに取り組み、市の花「ばら」の魅力を地域資源とともに発信してまいります。

## (おわりに)

以上、令和5年度の市政を進めるに当たり、予算案の概要及び主要な事業について申し述べました。

これら施策を進めるにあたりましては、財源の確保をはじめ、行財政改革、働き方改革の推進を図るとともに、市民から信頼される市政運営を担える人材育成にも取り組む所存であります。

地域社会は、新型コロナウイルスの出現以来、経済や地域活動に大きな影響を受け続けています。令和4年度は、コロナ禍にありながらも、ようやく様々な活動が動き始めましたが、まだまだ予断を許さない状況にあります。こうした中だからこそ、人がつながり、互いに支え合う地域づくりをより一層進めて行かなければなりません。

令和5年度は「支える」という言葉を大切にしていきたいと思います。苦しい時も、楽しい時も、互いに支え合い、安心して暮らすことができる地域社会の構築を、市民の皆様と共に目指してまいります。

小さな都市の大きな挑戦。綾瀬らしさを追求し、市民の皆様と顔の見える関係を深めながら「活力と魅力に満ちた綾瀬」の実現に向け、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

議員の皆様をはじめ、市民の皆様におかれましては、今後ともより一層の御理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げ、令和5年度の施政方針といたします。